

令和5年度（2023年度）第1回  
姫路市国民健康保険運営協議会 資料

【議案事項】

- 1 令和5年度姫路市国民健康保険料率について ..... 1

【報告事項】

- 1 令和4年度姫路市国民健康保険事業特別会計  
歳入歳出決算見込について ..... 20

令和5年5月25日

姫路市 国民健康保険課

このページは白紙です。

## 令和 5 年度（2023年度）姫路市国民健康保険料率について

## 1 医療分

所得割	6. 9%
均等割	27, 850円
平等割	17, 810円

## 2 支援分

所得割	2. 9%
均等割	11, 490円
平等割	7, 350円

## 3 介護分

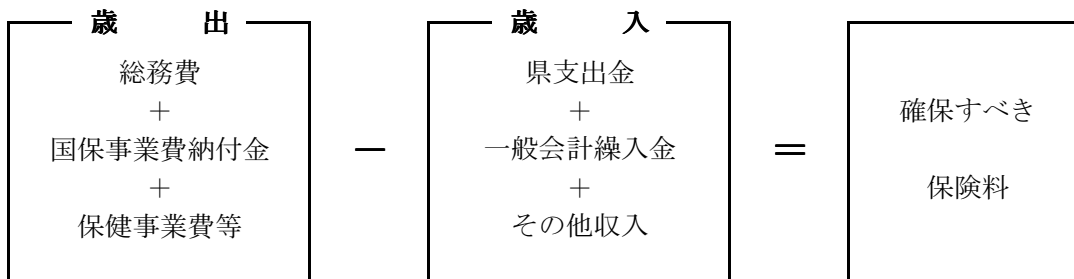
所得割	2. 7%
均等割	12, 550円
平等割	6, 230円

# 国民健康保険料の算定方法

## 1 医療分

### (1) 基礎賦課総額 (条例第16条)

当該年度に県へ納付する国民健康保険事業費納付金の費用等から県の支出金等を除いた額が、基礎賦課総額 (確保すべき保険料) となる。

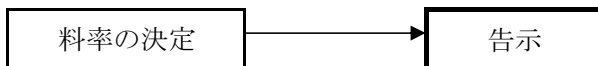


### (2) 保険料率 (条例第17条の3第1項)

賦課総額を右の割合に振り分けて、それぞれの基礎数値で除し所得割・均等割・平等割の料率を決定する。

基礎賦課総額		
所得割	均等割	平等割
46%	38%	16%

### (3) 告示 (条例第17条の3第3項)

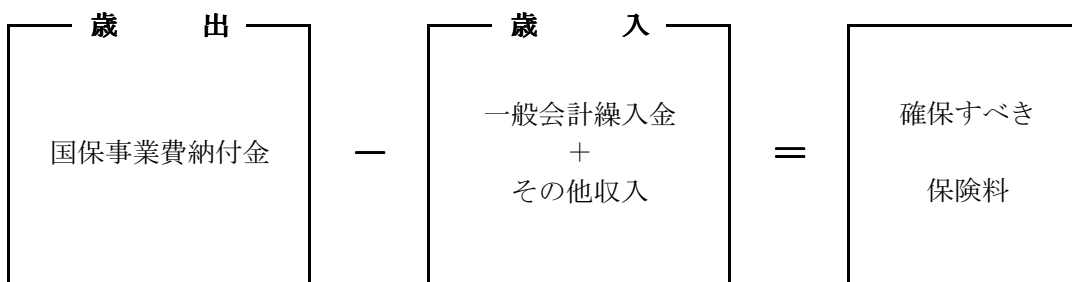


市長は、保険料率を決定したときは、速やかに告示しなければならない。

## 2 支 援 分

### (1) 後期高齢者支援金賦課総額（条例第17条の7の2）

当該年度に県へ納付する国民健康保険事業費納付金の費用から、一般会計繰入金等を除いた額が、後期高齢者支援金賦課総額（確保すべき保険料）となる。

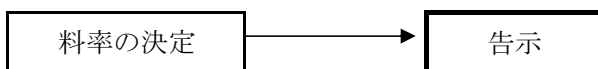


### (2) 保険料率（条例第17条の7の5第1項）

賦課総額を右の割合に振り分けて、それぞれの基礎数値で除し所得割・均等割・平等割の料率を決定する。

支援金等賦課総額		
所得割	均等割	平等割
46%	38%	16%

### (3) 告示（条例第17条の7の5第3項）

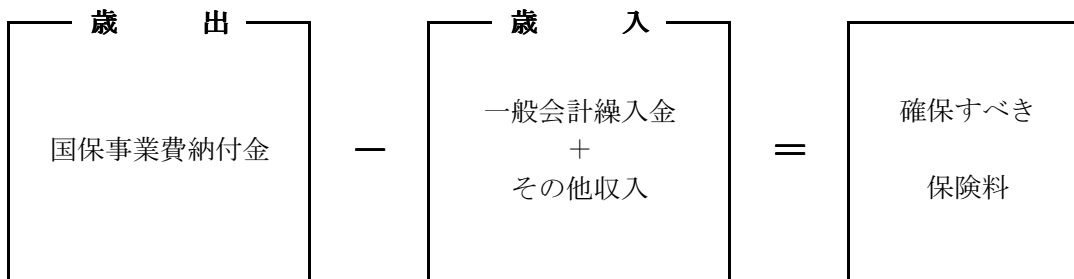


市長は、保険料率を決定したときは、速やかに告示しなければならない。

### 3 介 護 分

#### (1) 介護納付金賦課総額 (条例第17条の8)

当該年度に県へ納付する国民健康保険事業費納付金の費用から、一般会計繰入金等を除いた額が、介護納付金賦課総額（確保すべき保険料）となる。

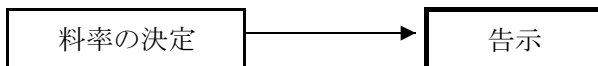


#### (2) 保険料率 (条例第18条第1項)

賦課総額を右の割合に振り分けて、それぞれの基礎数値で除し所得割・均等割・平等割の料率を決定する。

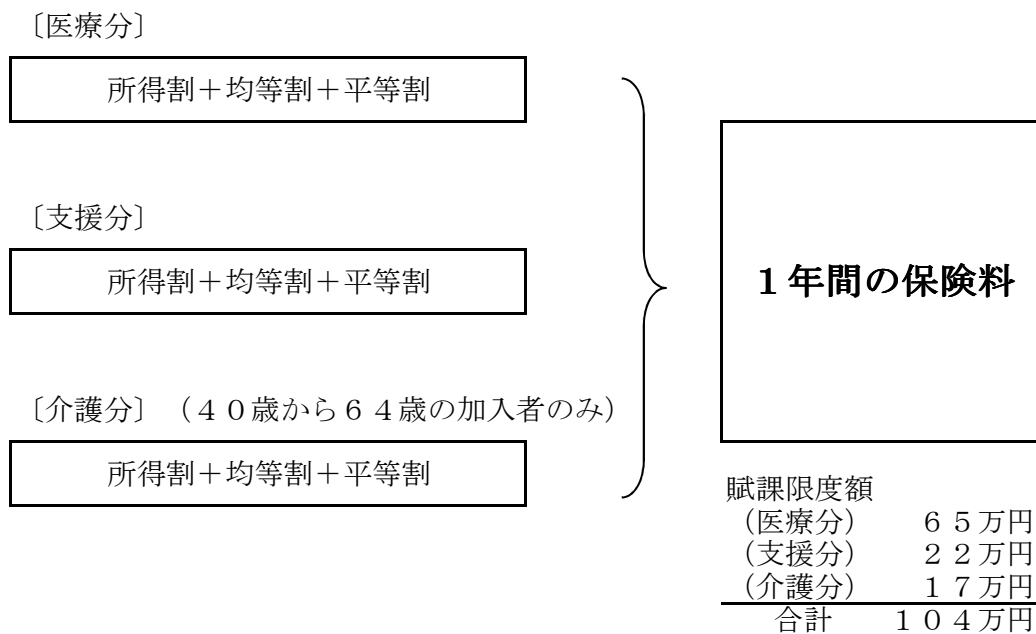
納付金賦課総額		
所得割	均等割	平等割
44%	39%	17%

#### (3) 告示 (条例第18条第3項)



市長は、保険料率を決定したときは、速やかに告示しなければならない。

## 4 医療分 + 支援分 + 介護分



※ 年度途中で加入のとき 年間保険料 × 加入月数 / 12ヶ月  
年度途中で脱退のとき 年間保険料 × (加入月数 - 1) / 12ヶ月

※ 保険料の納付義務者は国民健康保険の世帯主  
(世帯主が国民健康保険の加入者でない場合も同じ)

令和5年度(2023年度)料率算定基礎賦課総額 (①医療分)

【1】歳出

(千円)

国民健康保険事業費納付金	10,003,577
医療給付費分(一般)	10,003,322
医療給付費分(退職)	255
保健事業費	300,305
保健普及経費	46,471
特定健康診査等事業費	253,834
その他事業費	6,928
診療報酬審査支払委託料	6,928

歳出総額	10,310,810
------	------------

【2】歳入

(千円)

県支出金	897,085
特定健診等負担金	110,536
保険給付費等特別交付金	786,549
一般会計繰入金	1,968,730
保険者支援繰入金	687,306
出産育児一時金繰入金	140,000
国保財政安定化支援事業繰入金	578,674
福祉医療費繰入金	562,750
その他収入	193,144
諸収入	18,000
滞繰分保険料	175,144
基金取り崩し額	500,000

歳入総額	3,558,959
------	-----------

歳入歳出差引額 【1】－【2】	6,751,851
-----------------	-----------



### 【3】決定賦課総額

(千円)

【1】歳出 - 【2】歳入	6,751,851
---------------	-----------

### 調定額

(千円)

【3】決定賦課総額 ÷ 予定収納率 (95.0%)	7,107,212
---------------------------	-----------

① 所得割	7,107,212 千円 × 46%	=	3,269,317 千円
② 均等割	7,107,212 千円 × 38%	=	2,700,741 千円
③ 平等割	7,107,212 千円 × 16%	=	1,137,154 千円
④ 所得割賦課基本額			47,832,325 千円
⑤ 被保険者数			97,000 人
⑥ 世帯数			63,850 世帯

					前年度比
所得割	① ÷ ④ =	0.06835	⇒	6.9%	( + 0.0% )
均等割	② ÷ ⑤ =	27,843	⇒	27,850円	( + 890円 )
平等割	③ ÷ ⑥ =	17,810	⇒	17,810円	( + 320円 )

					前年度比
参考	一人当り	6,106円/月	( +	194円	・ + 3.28% )
		73,270円/年	( +	2,326円	・ + 3.28% )
	一世帯当り	9,276円/月	( +	167円	・ + 1.83% )
		111,311円/年	( +	2,005円	・ + 1.83% )

令和5年度(2023年度)料率算定基礎賦課総額 (②支援分)

【1】歳出

(千円)

国民健康保険事業費納付金	3,153,227
後期高齢者支援金等分(一般)	3,153,171
後期高齢者支援金等分(退職)	56

歳出総額	3,153,227
------	-----------

【2】歳入

(千円)

一般会計繰入金	267,539
保険者支援繰入金	267,539
その他収入	70,251
滞納分保険料	70,251
基金取り崩し額	30,000

歳入総額	367,790
------	---------

歳入歳出差引額 【1】－【2】	2,785,437
-----------------	-----------

### 【3】決定賦課総額

(千円)

【1】歳出 - 【2】歳入	2,785,437
---------------	-----------

### 調定額

(千円)

【3】決定賦課総額 ÷ 予定収納率 (95.0%)	2,932,039
---------------------------	-----------

① 所得割	2,932,039 千円	×	46%	=	1,348,738 千円
② 均等割	2,932,039 千円	×	38%	=	1,114,175 千円
③ 平等割	2,932,039 千円	×	16%	=	469,126 千円
④ 所得割賦課基本額					47,832,325 千円
⑤ 被保険者数					97,000 人
⑥ 世帯数					63,850 世帯

					前年度比
所得割	①÷④=	0.02820	⇒	2.9%	( + 0.1% )
均等割	②÷⑤=	11,486	⇒	11,490円	( + 610円 )
平等割	③÷⑥=	7,347	⇒	7,350円	( + 290円 )

					前年度比
参考	一人当り	2,519円/月	( +	134円	・ + 5.62% )
		30,227円/年	( +	1,606円	・ + 5.61% )
	一世帯当り	3,827円/月	( +	152円	・ + 4.14% )
		45,921円/年	( +	1,824円	・ + 4.14% )

令和5年度(2023年度)料率算定基礎賦課総額 (③介護分)

【1】歳出

(千円)

国民健康保険事業費納付金	1,153,519
介護納付金分	1,153,519

歳出総額	1,153,519
------	-----------

【2】歳入

(千円)

一般会計繰入金	97,917
保険者支援繰入金	97,917
その他収入	35,410
滞納分保険料	35,410
基金取り崩し額	70,000

歳入総額	203,327
------	---------

歳入歳出差引額 【1】－【2】	950,192
-----------------	---------

### 【3】 決定賦課総額

(千円)

【1】歳出 - 【2】歳入	950,192
---------------	---------

### 調定額

(千円)

【3】決定賦課総額 ÷ 予定収納率 (95.0%)	1,000,203
---------------------------	-----------

① 所得割	1,000,203 千円 × 44%	=	440,089 千円
② 均等割	1,000,203 千円 × 39%	=	390,079 千円
③ 平等割	1,000,203 千円 × 17%	=	170,035 千円
④ 所得割賦課基本額			16,441,727 千円
⑤ 被保険者数			31,100 人
⑥ 世帯数			27,300 世帯

				前年度比	
所得割	① ÷ ④ =	0.02680	⇒	2.7%	( + 0.0% )
均等割	② ÷ ⑤ =	12,543	⇒	12,550円	( △ 610円 )
平等割	③ ÷ ⑥ =	6,228	⇒	6,230円	( △ 440円 )

				前年度比	
参考	一人当り	2,680円/月	(	△ 131円	・ △4.66% )
		32,161円/年	(	△ 1,573円	・ △4.66% )
	一世帯当り	3,053円/月	(	△ 213円	・ △6.52% )
		36,637円/年	(	△ 2,557円	・ △6.52% )

## 国民健康保険 料率推移表 (R3～R5)

### ①医療分

令和3年度				令和4年度				令和5年度						
料率等			増減	料率等			増減	料率等			増減			
料率	所得割	6.9%	0.0%	料率	所得割	6.9%	0.0%	料率	所得割	6.9%	0.0%			
	均等割	26,250円	180円		均等割	26,960円	710円		均等割	27,850円	890円			
	平等割	17,180円	90円		平等割	17,490円	310円		平等割	17,810円	320円			
一人当り保険料			69,055円	467円	一人当り保険料			70,944円	1,889円	一人当り保険料			73,270円	2,326円
一世帯当り保険料			107,352円	549円	一世帯当り保険料			109,306円	1,954円	一世帯当り保険料			111,311円	2,005円

### ②支援分

令和3年度				令和4年度				令和5年度						
料率等			増減	料率等			増減	料率等			増減			
料率	所得割	2.9%	0.0%	料率	所得割	2.8%	△ 0.1%	料率	所得割	2.9%	0.1%			
	均等割	10,880円	140円		均等割	10,880円	0円		均等割	11,490円	610円			
	平等割	7,120円	80円		平等割	7,060円	△ 60円		平等割	7,350円	290円			
一人当り保険料			28,621円	381円	一人当り保険料			28,621円	0円	一人当り保険料			30,227円	1,606円
一世帯当り保険料			44,493円	517円	一世帯当り保険料			44,097円	△ 396円	一世帯当り保険料			45,921円	1,824円

### ③介護分 40歳から64歳まで

令和3年度				令和4年度				令和5年度						
料率等			増減	料率等			増減	料率等			増減			
料率	所得割	2.8%	0.1%	料率	所得割	2.7%	△ 0.1%	料率	所得割	2.7%	0.0%			
	均等割	12,380円	360円		均等割	13,160円	780円		均等割	12,550円	△ 610円			
	平等割	6,310円	180円		平等割	6,670円	360円		平等割	6,230円	△ 440円			
一人当り保険料			31,737円	931円	一人当り保険料			33,734円	1,997円	一人当り保険料			32,161円	△ 1,573円
一世帯当り保険料			37,120円	1,107円	一世帯当り保険料			39,194円	2,074円	一世帯当り保険料			36,637円	△ 2,557円

### ①医療分+②支援分

令和3年度				令和4年度				令和5年度						
料率等			増減	料率等			増減	料率等			増減			
料率	所得割	9.8%	0.0%	料率	所得割	9.7%	△ 0.1%	料率	所得割	9.8%	0.1%			
	均等割	37,130円	320円		均等割	37,840円	710円		均等割	39,340円	1,500円			
	平等割	24,300円	170円		平等割	24,550円	250円		平等割	25,160円	610円			
一人当り保険料			97,676円	848円	一人当り保険料			99,565円	1,889円	一人当り保険料			103,497円	3,932円
一世帯当り保険料			151,845円	1,066円	一世帯当り保険料			153,403円	1,558円	一世帯当り保険料			157,232円	3,829円

### 全体分 ①医療分+②支援分+③介護分

令和3年度				令和4年度				令和5年度						
料率等			増減	料率等			増減	料率等			増減			
料率	所得割	12.6%	0.1%	料率	所得割	12.4%	△ 0.2%	料率	所得割	12.5%	0.1%			
	均等割	49,510円	680円		均等割	51,000円	1,490円		均等割	51,890円	890円			
	平等割	30,610円	350円		平等割	31,220円	610円		平等割	31,390円	170円			
一人当り保険料			129,413円	1,779円	一人当り保険料			133,299円	3,886円	一人当り保険料			135,658円	2,359円
一世帯当り保険料			188,965円	2,173円	一世帯当り保険料			192,597円	3,632円	一世帯当り保険料			193,869円	1,272円

## 標準保険料率 対比表 (R5)

### (①医療分)

姫路市				市町村標準保険料率		
料率等			増減	料率等		
料率	所得割	6.90%	0.02%	料率	所得割	6.88%
	均等割	27,850円	△ 1,933円		均等割	29,783円
	平等割	17,810円	△ 1,487円		平等割	19,297円

### (②支援分)

姫路市				市町村標準保険料率		
料率等			増減	料率等		
料率	所得割	2.90%	0.06%	料率	所得割	2.84%
	均等割	11,490円	△ 423円		均等割	11,913円
	平等割	7,350円	△ 368円		平等割	7,718円

### (③介護分 40歳から64歳まで)

姫路市				市町村標準保険料率		
料率等			増減	料率等		
料率	所得割	2.70%	0.03%	料率	所得割	2.67%
	均等割	12,550円	△ 1,442円		均等割	13,992円
	平等割	6,230円	△ 599円		平等割	6,829円

### (①医療分+②支援分)

姫路市				市町村標準保険料率		
料率等			増減	料率等		
料率	所得割	9.80%	0.08%	料率	所得割	9.72%
	均等割	39,340円	△ 2,356円		均等割	41,696円
	平等割	25,160円	△ 1,855円		平等割	27,015円

### (全体分 ①医療分+②支援分+③介護分)

姫路市				市町村標準保険料率		
料率等			増減	料率等		
料率	所得割	12.50%	0.11%	料率	所得割	12.39%
	均等割	51,890円	△ 3,798円		均等割	55,688円
	平等割	31,390円	△ 2,454円		平等割	33,844円

## 標準保険料率 推移表 (R3~R5)

### (①医療分)

令和3年度 市町村標準保険料率			令和4年度 市町村標準保険料率			令和5年度 市町村標準保険料率				
料率等			料率等		増減	料率等		増減		
料率	所得割	7.19%	料率	所得割	6.96%	△ 0.23%	料率	所得割	6.88%	△ 0.08%
	均等割	29,689円		均等割	30,077円	388円		均等割	29,783円	△ 294円
	平等割	20,415円		平等割	19,580円	△ 835円		平等割	19,297円	△ 283円

### (②支援分)

令和3年度 市町村標準保険料率			令和4年度 市町村標準保険料率			令和5年度 市町村標準保険料率				
料率等			料率等		増減	料率等		増減		
料率	所得割	2.78%	料率	所得割	2.70%	△ 0.08%	料率	所得割	2.84%	0.14%
	均等割	11,217円		均等割	11,306円	89円		均等割	11,913円	607円
	平等割	7,714円		平等割	7,360円	△ 354円		平等割	7,718円	358円

### (③介護分 40歳から64歳まで)

令和3年度 市町村標準保険料率			令和4年度 市町村標準保険料率			令和5年度 市町村標準保険料率				
料率等			料率等		増減	料率等		増減		
料率	所得割	2.50%	料率	所得割	2.66%	0.16%	料率	所得割	2.67%	0.01%
	均等割	12,691円		均等割	13,698円	1,007円		均等割	13,992円	294円
	平等割	6,433円		平等割	6,802円	369円		平等割	6,829円	27円

### (①医療分+②支援分)

令和3年度 市町村標準保険料率			令和4年度 市町村標準保険料率			令和5年度 市町村標準保険料率				
料率等			料率等		増減	料率等		増減		
料率	所得割	9.97%	料率	所得割	9.66%	△ 0.31%	料率	所得割	9.72%	0.06%
	均等割	40,906円		均等割	41,383円	477円		均等割	41,696円	313円
	平等割	28,129円		平等割	26,940円	△ 1,189円		平等割	27,015円	75円

### (全体分 ①医療分+②支援分+③介護分)

令和3年度 市町村標準保険料率			令和4年度 市町村標準保険料率			令和5年度 市町村標準保険料率				
料率等			料率等		増減	料率等		増減		
料率	所得割	12.47%	料率	所得割	12.32%	△ 0.15%	料率	所得割	12.39%	0.07%
	均等割	53,597円		均等割	55,081円	1,484円		均等割	55,688円	607円
	平等割	34,562円		平等割	33,742円	△ 820円		平等割	33,844円	102円



令和5年度 所得階層別国民健康保険料対比表（国保料 全体分）

（円）

	令和4年度				令和5年度				前年比	前年度との 差額	
	①医療分	②支援分	③介護分	合計	①医療分	②支援分	③介護分	合計			
	所得	所得	所得		所得	所得	所得				所得
	均等	均等	均等		均等	均等	均等				均等
平等	平等	平等		平等	平等	平等					
給与所得等	限度額	限度額	限度額	限度額	限度額	限度額	限度額				
0	21,420	8,640	9,890	39,950	22,050	9,090	9,390	40,530	1.45%	580	
50万円	40,530	16,370	18,380	75,280	41,580	17,190	17,550	76,320	1.38%	1,040	
100万円	96,450	39,010	41,780	177,240	98,130	40,790	40,450	179,370	1.20%	2,130	
150万円	145,240	58,780	61,880	265,900	147,340	61,360	60,220	268,920	1.14%	3,020	
200万円	179,740	72,780	75,380	327,900	181,840	75,860	73,720	331,420	1.07%	3,520	
250万円	214,240	86,780	88,880	389,900	216,340	90,360	87,220	393,920	1.03%	4,020	
300万円	248,740	100,780	102,380	451,900	250,840	104,860	100,720	456,420	1.00%	4,520	
350万円	283,240	114,780	115,880	513,900	285,340	119,360	114,220	518,920	0.98%	5,020	
400万円	317,740	128,780	129,380	575,900	319,840	133,860	127,720	581,420	0.96%	5,520	
450万円	352,240	142,780	142,880	637,900	354,340	148,360	141,220	643,920	0.94%	6,020	
500万円	386,740	156,780	156,380	699,900	388,840	162,860	154,720	706,420	0.93%	6,520	
550万円	421,240	170,780	169,880	761,900	423,340	177,360	168,220	768,920	0.92%	7,020	
600万円	455,740	184,780	170,000	810,520	457,840	191,860	170,000	819,700	1.13%	9,180	
650万円	490,240	198,780	170,000	859,020	492,340	206,360	170,000	868,700	1.13%	9,680	
700万円	524,740	200,000	170,000	894,740	526,840	220,000	170,000	916,840	2.47%	22,100	
750万円	559,240	200,000	170,000	929,240	561,340	220,000	170,000	951,340	2.38%	22,100	
800万円	593,740	200,000	170,000	963,740	595,840	220,000	170,000	985,840	2.29%	22,100	
850万円	628,240	200,000	170,000	998,240	630,340	220,000	170,000	1,020,340	2.21%	22,100	
900万円	650,000	200,000	170,000	1,020,000	650,000	220,000	170,000	1,040,000	1.96%	20,000	
950万円	650,000	200,000	170,000	1,020,000	650,000	220,000	170,000	1,040,000	1.96%	20,000	
1,000万円	650,000	200,000	170,000	1,020,000	650,000	220,000	170,000	1,040,000	1.96%	20,000	
賦課限度額	882万円	655万円	551万円		879万円	698万円	557万円				

（設定条件）

- ・ 2世帯で、うち、給与所得者等の数を1人以内とする。
- ・ 保険料軽減は7割、5割、2割軽減とする。

※限度額	R2～	R4	R5～
①医療分	63万円	65万円	65万円
②支援分	19万円	20万円	22万円
③介護分	17万円	17万円	17万円
計	99万円	102万円	104万円

令和5年度 所得階層別国民健康保険料対比表 (①医療分)

(円)

	令和4年度		令和5年度		前年比	前年度との 差額
	所得 均等 平等 限度額	6.9% 26,960 17,490 650,000	所得 均等 平等 限度額	6.9% 27,850 17,810 650,000		
給与所得等						
0万円		21,420		22,050	2.94%	630
50万円		40,530		41,580	2.59%	1,050
100万円		96,450		98,130	1.74%	1,680
150万円		145,240		147,340	1.45%	2,100
200万円		179,740		181,840	1.17%	2,100
250万円		214,240		216,340	0.98%	2,100
300万円		248,740		250,840	0.84%	2,100
350万円		283,240		285,340	0.74%	2,100
400万円		317,740		319,840	0.66%	2,100
450万円		352,240		354,340	0.60%	2,100
500万円		386,740		388,840	0.54%	2,100
550万円		421,240		423,340	0.50%	2,100
600万円		455,740		457,840	0.46%	2,100
650万円		490,240		492,340	0.43%	2,100
700万円		524,740		526,840	0.40%	2,100
750万円		559,240		561,340	0.38%	2,100
800万円		593,740		595,840	0.35%	2,100
850万円		628,240		630,340	0.33%	2,100
900万円		650,000		650,000	0.00%	0
950万円		650,000		650,000	0.00%	0
1,000万円		650,000		650,000	0.00%	0
賦課限度額		882万円		879万円		

(設定条件)

- ・ 2世帯で、うち、給与所得者等の数を1人以内とする。
- ・ 保険料軽減は7割、5割、2割軽減とする。

医療分限度額 (R2～)63万円→(R4～)65万円

令和5年度 所得階層別国民健康保険料対比表 (②支援分)

(円)

	令和4年度		令和5年度		前年比	前年度との 差額
	所得 均等 平等 限度額	2.8% 10,880 7,060 200,000	所得 均等 平等 限度額	2.9% 11,490 7,350 220,000		
給与所得等						
0万円		8,640		9,090	5.21%	450
50万円		16,370		17,190	5.01%	820
100万円		39,010		40,790	4.56%	1,780
150万円		58,780		61,360	4.39%	2,580
200万円		72,780		75,860	4.23%	3,080
250万円		86,780		90,360	4.13%	3,580
300万円		100,780		104,860	4.05%	4,080
350万円		114,780		119,360	3.99%	4,580
400万円		128,780		133,860	3.94%	5,080
450万円		142,780		148,360	3.91%	5,580
500万円		156,780		162,860	3.88%	6,080
550万円		170,780		177,360	3.85%	6,580
600万円		184,780		191,860	3.83%	7,080
650万円		198,780		206,360	3.81%	7,580
700万円		200,000		220,000	10.00%	20,000
750万円		200,000		220,000	10.00%	20,000
800万円		200,000		220,000	10.00%	20,000
850万円		200,000		220,000	10.00%	20,000
900万円		200,000		220,000	10.00%	20,000
950万円		200,000		220,000	10.00%	20,000
1,000万円		200,000		220,000	10.00%	20,000
賦課限度額		655万円		698万円		

(設定条件)

- ・ 2世帯で、うち、給与所得者等の数を1人以内とする。
- ・ 保険料軽減は7割、5割、2割軽減とする。

支援分限度額 (R2~)19万円→(R4)20万円→(R5~)22万円

令和5年度 所得階層別国民健康保険料対比表 (③介護分)

(円)

	令和4年度		令和5年度		前年比	前年度との差額
	所得 均等 平等 限度額	2.7% 13,160 6,670 170,000	所得 均等 平等 限度額	2.7% 12,550 6,230 170,000		
給与所得等						
0万円		9,890		9,390	△ 5.06%	△ 500
50万円		18,380		17,550	△ 4.52%	△ 830
100万円		41,780		40,450	△ 3.18%	△ 1,330
150万円		61,880		60,220	△ 2.68%	△ 1,660
200万円		75,380		73,720	△ 2.20%	△ 1,660
250万円		88,880		87,220	△ 1.87%	△ 1,660
300万円		102,380		100,720	△ 1.62%	△ 1,660
350万円		115,880		114,220	△ 1.43%	△ 1,660
400万円		129,380		127,720	△ 1.28%	△ 1,660
450万円		142,880		141,220	△ 1.16%	△ 1,660
500万円		156,380		154,720	△ 1.06%	△ 1,660
550万円		169,880		168,220	△ 0.98%	△ 1,660
600万円		170,000		170,000	0.00%	0
650万円		170,000		170,000	0.00%	0
700万円		170,000		170,000	0.00%	0
750万円		170,000		170,000	0.00%	0
800万円		170,000		170,000	0.00%	0
850万円		170,000		170,000	0.00%	0
900万円		170,000		170,000	0.00%	0
950万円		170,000		170,000	0.00%	0
1,000万円		170,000		170,000	0.00%	0
賦課限度額		551万円		557万円		

(設定条件)

- ・ 2世帯で、うち、給与所得者等の数を1人以内とする。
- ・ 保険料軽減は7割、5割、2割軽減とする。

介護分限度額 (R2~)17万円

## 令和5年度 所得階層別世帯数 分布表

給与所得等階層区分	医療分 (国保全体)	
	うち介護分	
0円	23,068	12,465
0円超 ～ 50万円まで	9,629	4,287
50万円超 ～ 100万円まで	8,334	3,041
100万円超 ～ 150万円まで	7,630	2,193
150万円超 ～ 200万円まで	5,021	1,494
200万円超 ～ 250万円まで	3,362	1,104
250万円超 ～ 300万円まで	2,036	696
300万円超 ～ 350万円まで	1,277	464
350万円超 ～ 400万円まで	841	344
400万円超 ～ 450万円まで	505	221
450万円超 ～ 500万円まで	385	184
500万円超 ～ 550万円まで	254	121
550万円超 ～ 600万円まで	224	110
600万円超 ～ 650万円まで	174	72
650万円超 ～ 700万円まで	141	54
700万円超 ～ 750万円まで	108	54
750万円超 ～ 800万円まで	82	38
800万円超 ～ 850万円まで	73	35
850万円超 ～ 900万円まで	77	37
900万円超 ～ 950万円まで	66	29
950万円超 ～ 1,000万円まで	67	35
1000万円超 ～	496	222
合 計	63,850	27,300

※ 医療分＝支援分

令和4年度(2022年度) 姫路市国民健康保険事業特別会計  
歳入歳出決算見込について

報告第1号

(令和5年4月末日現在)

(単位:円)

歳入			
事項別	現計予算額	決算見込額	備考
国民健康保険料	8,754,100,000	9,112,553,890	
(現年度分)	8,484,566,000	8,809,262,573	
一般国民健康保険料	8,484,566,000	8,809,262,573	収納率 93.52%
退職国民健康保険料	0	0	
(滞納繰越分)	269,534,000	303,291,317	
一般国民健康保険料	269,527,000	303,196,354	” 32.00%
退職国民健康保険料	7,000	94,963	” 91.87%
県支出金	38,146,620,000	37,900,208,909	
保険給付費等普通交付金	37,213,536,000	36,632,045,819	
特定健診等負担金	127,946,000	109,570,000	
保険給付費等特別交付金	805,138,000	1,158,593,090	
繰入金	5,775,110,000	5,629,404,069	
保険基盤安定繰入金	2,125,119,000	2,087,881,752	
保険者支援繰入金	1,019,437,000	1,037,775,491	
未就学児均等割保険料繰入金	37,360,000	30,640,159	
職員給与費等繰入金	605,376,000	477,513,211	
出産育児一時金繰入金	126,000,000	96,441,456	
国保財政安定化支援事業繰入金	733,235,000	770,569,000	
その他一般会計繰入金	528,583,000	528,583,000	
国保財政安定化基金繰入金	600,000,000	600,000,000	
諸収入	131,614,000	106,112,610	
繰越金	977,334,000	1,462,926,740	
合計	53,784,778,000	54,211,206,218	

(単位:円)

歳出			
事項別	現計予算額	決算見込額	備考
総務費	1,156,441,000	1,063,659,603	
保険給付費	37,225,467,000	36,460,242,922	
療養給付費	31,674,217,000	31,105,727,250	一般療養給付費 31,105,727,250
療養費	294,998,000	273,419,963	一般療養費 273,419,963
高額療養費	4,899,922,000	4,777,971,718	一般高額療養費 4,777,971,718
高額介護合算療養費	4,180,000	5,789,796	一般高額介護合算療養費 5,789,796
移送費	550,000	105,210	一般移送費 105,210
審査支払手数料	112,655,000	101,703,760	
任意給付費	238,945,000	195,525,225	葬祭費 36,500,000 出産育児一時金 144,731,274 結核医療付加金 51,829 傷病手当金 14,242,122
国民健康保険事業費納付金	14,498,994,000	14,498,992,593	
保健事業費	353,360,000	262,833,500	保健衛生普及費 40,659,531 特定健康診査等事業費 222,173,969
諸支出金	550,300,000	450,901,552	
繰出金	216,000	0	
合計	53,784,778,000	52,736,630,170	
歳入歳出差引(剰余金)	0	1,474,576,048	

# 報告第1号 令和4年度 姫路市国民健康保険事業特別会計 歳入歳出決算見込 各事項説明

## 1 歳入について

### (1) 国民健康保険料

国民健康保険事業に要する費用に充てるもの（総務費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費等の財源）

### (2) 県支出金

- ・ 保険給付費等普通交付金  
保険給付費に対する補助
- ・ 特定健診等負担金  
特定健診及び特定保健指導事業に対する補助
- ・ 保険給付費等特別交付金  
国民健康保険財政を調整するための補助

### (3) 繰入金

- ・ 保険基盤安定繰入金  
低所得者に対する7割、5割、2割の保険料の法定軽減にかかる繰入金で、その補助として、県から繰入額の3/4が交付される
- ・ 保険者支援繰入金  
保険者の財政基盤の強化、保険料軽減を目的とする繰入金で、その補助として国から1/2、県から1/4が、それぞれ交付される
- ・ 未就学児均等割保険料繰入金  
未就学児に対する均等割保険料の軽減にかかる繰入金で、その補助として国から1/2、県から1/4が、それぞれ交付される
- ・ 職員給与費等繰入金  
職員の報酬給与費と事務費等に対する繰入金
- ・ 出産育児一時金繰入金  
出産1件につき48万4千円～50万円を給付する出産育児一時金の3分の2を繰入れる
- ・ 国保財政安定化支援事業繰入金  
低所得者や高齢者が多く財政が不安定な国民健康保険事業を支援するための繰入金
- ・ その他一般会計繰入金  
独自の福祉政策としての福祉医療の波及分に対する繰入金
- ・ 国保財政安定化基金繰入金  
国保事業の健全な運営及び財政調整を図るための繰入金



#### (4) 諸収入

- ・ 延滞金  
国民健康保険料の延滞金
- ・ 第三者納付金  
交通事故等にかかる第三者からの納付金
- ・ 返納金  
他の保険へ加入するなど、現在は国保の資格のない人が国民健康保険を使用した場合の返納金
- ・ 雑入  
会計年度任用職員の社会保険料収入及び保険料の還付未済金

#### (5) 繰越金

- ・ 繰越金  
前年度決算の実質収支（決算剰余金）

## 2 歳出について

### (1) 総務費

- ・ 一般管理費
  - 報酬給与費：国民健康保険課職員の人件費
  - 管理事務費：管理運営に要する経費やレセプト点検等の委託費
  - 負担金：国民健康保険団体連合会等への加入団体会費
  - 基金積立金：国保事業の健全な運営及び財政調整を図るための経費
- ・ 賦課徴収費
  - 保険料の賦課や徴収に関する帳票の印刷代や郵送料などの経費
- ・ 収納率向上特別対策費
  - 保険料の収納率を向上させるための経費
- ・ 運営協議会費
  - 国民健康保険運営協議会の開催に要する経費と委員への報酬

### (2) 保険給付費

- ・ 療養給付費
  - 被保険者の医療費の7割を給付
- ・ 療養費
  - コルセット等の補装具等に対して支給
- ・ 高額療養費
  - 医療費の支払いが自己負担額を超えた場合にその超えた額を支給
- ・ 高額介護合算療養費
  - 医療保険と介護保険の自己負担を合算した額が1年間の自己負担額を超えた場合にその超えた額を支給
- ・ 移送費
  - 移送に要する経費を支給
- ・ 審査支払手数料
  - レセプトの審査と支払いに要する国民健康保険団体連合会への委託料
- ・ 任意給付費
  - 葬祭費：1件5万円を支給
  - 出産育児一時金：1件42万円を支給（産科医療補償制度に加入していない場合は40万8千円支給）
  - 結核医療付加金：公費負担以外の自己負担分を給付
  - 傷病手当金：新型コロナウイルス感染症に感染した者等で、労務に服することができない者に支給

### (3) 国民健康保険事業費納付金

医療費等の費用、後期高齢者医療制度の医療費等に対してかかる後期高齢者支援金の費用、介護保険法に基づく支払基金への拠出に要する費用を県に納付する経費

#### (4) 保健事業費

- ・保健衛生普及費

健康優良被保険者世帯表彰や医療費通知・各種パンフレットの作成に要する経費

- ・特定健康診査等事業費

40歳から74歳までの被保険者を対象とし、生活習慣病を予防し、その発症を減少させ、重症化、合併症を抑制し、中長期的に医療費の増加を抑制することを目的とした、健康診査、保健指導に要する経費

#### (5) 諸支出金

保険料の過誤納還付金及び国県支出金の過払いに対する返還金

#### (6) 繰出金

直営診療施設で、代診医の費用がかかった際に、国庫補助金が事業勘定に交付されるので、それを直営診療施設勘定へ繰出すもの